



北のひろめーる

美唄署

5月号
第1版

行楽シーズン! 時間にゆとりをもった運転を!

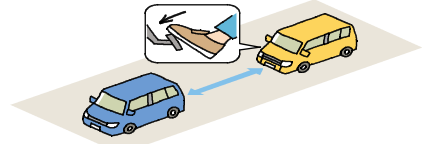
◎ 全道の人身事故発生状況

令和6年4月末現在

亡くなった方 **23人** (前年比 -1人)

人身交通事故件数 2,979件 (前年比 -6件)

負傷者数 3,579人 (前年比 +25人)



□ 美唄署4月中の交通事故概況

【令和6年中】

人身事故		発生件数	死者数	傷者数	物件事故
4月中	R6年	1	0	1	17
	R5年	0	0	0	20
	増減	+1	±0	+1	-3
累計	R6年	9	0	9	113
	R5年	5	0	6	125
	増減	+4	±0	+3	-12

うっかり・ぼんやり運転に注意
十分な車間距離を保って
スピードダウン!!

全席シートベルトを
意識!
交通事故から
命を守りましょう



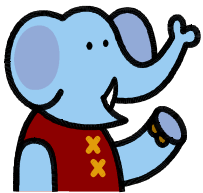
【美唄市で過去5年間の5月中に発生した人身事故の特徴】

道路別 国道12号が全体の40%以上

時間帯 10時から16時までの日中が全体の60%以上

事故態様 追突と出合い頭で全体の90%以上

第一当事者の年代 65歳以上が全体の約60%



★事故防止のポイント★
直線ではスピードの出し過ぎに注意!
交差点では十分減速し安全確認!
信号、標識の見落としに注意!



～～自転車ヘルメットの着用促進～～

美唄市内で自転車被害の交通事故が発生。
ヘルメットは交通事故からあなたの命を守ります。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



二人乗り 並進
無灯火運転
傘さし運転
スマホ等の使用

